

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間 のボランティアの方々で、現在、約14.000名の 人権擁護委員が全国の各市町村に配置されていま す。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の 皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝い をしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域 の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよ うな人権啓発活動を行っています。

💸 🧩 🦠 人権擁護委員の き章 🎺 💸 🛶 🖠

人権擁護委員が身に着けるき章 (バッジ) のデザインは、外枠が「か

たばみ」の葉で、中が菊型の 「人」の字です。このデザイ ンには, 地を這って広がる 「かたばみ」のように、人権 尊重思想が広がるようにと の願いが込められています。





音き

かたばみ

法務省人権擁護局ホームページ

https://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html



全国人権擁護委員連合会ホームページ

https://zenrenjinken.org/



●差別を受けた ●暴行・虐待を受けた

- ●セクハラ・パワハラを受けた
- ●いじめ・虐待を受けた
- ●インターネットによる誹謗中傷など

気軽にご相談ください。 秘密は守ります。相談は無料です。

みんなの人権110番

2.0570-003-1

もの人権110番(通話料無料)

インターネット人権相談受付窓口



パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談 検索

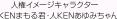
sos-€×–ル

https://www.jinken.go.jp/









この冊子には, 音声コードが 印刷されています。専用の

読み上げ装置で読み取ると、 音声で聞くことができます。

人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん









相談

地域の皆さんからの 人権に関する相談に応じています。

様々な相談方法があります

●面談

- ・常設相談所 (法務局・地方法務局又はその支局)
- ・特設相談所 (市町村役場,デパート,社会福祉施設等で随時開設)
- ●電話*
- ●インターネット人権相談*
- ※裏面をご覧ください。

子どもの人権SOSミニレター

電話では相談しに くい、勇気がいる などといった、子 どもたちの気持ち に配慮した手紙に よる人権相談です。 全国の小・中学生 に配布しています。



人権擁護委員は、届いた手紙から子どもたちの想い を読み取って返事を書くなど、子どもたちの心に寄り添い、事案に応じて、子どもたちの声を救済に結 び付ける取組を行っています。

人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

人権擁護委員は こんな活動を しています

救済

「人権を侵害された」という 被害者からの申告などを受け、 法務局職員と協力して、 調査処理に当たります。 人権相談から救済手続を 開始する場合もあります。

啓発

人権の大切さを多くの方々に 知っていただき、また、 考えていただくために、 様々な活動を行っています。

人権の花運動

子どもたちが協力して花を育てることを通じて、「命の大切さ」や「相手への思いやり」の心を育むことを目的に活動をしています。



人権教室



いじめなどについて 考える機会を通じて、 相手への「思いやり」 の大切さを伝えてい ます。

全国中学生人権作文コンテスト

人権問題についての作文を書く ことを通じて、豊かな人権感覚 を身につけることを目的に実施 しています。



被害者救済の流れ

人権相談・ 被害の申告 法務省の 人権擁護機関

調査

侵犯事実の 有無を判断 救済のための 措置

いろいろな措置が あります。 人権尊重のための 啓発を行うこともあります。 アフターケア 処理結果通知

→ 認定できない場合<mark>もあります。</mark>

地元企業や施設での講演

企業や社会福祉施設等において、講師として、人権尊重の重要性を伝えています。



街頭啓発・啓発イベント

各地域で様々な啓発活動を行っています。

